

国語分科会における審議状況と今後の課題

1. これまでの審議状況

- 国語施策に関しては、前期までに常用漢字表の改定に係る審議を終えたことから、平成23年5月25日の国語分科会において、（前期までの漢字小委員会に代えて）問題点整理小委員会を設置し、国語分科会として今後取り組むべき調査審議事項についての検討を開始。

- 日本語教育に関しては、前期には「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案と活用のためのガイドブックを取りまとめ。
今期は、平成23年5月25日の国語分科会において引き続き日本語教育小委員会を設置するとともに、①前期にとりまとめたカリキュラム案等を踏まえた教材例の作成、②「生活者としての外国人」の日本語能力の評価、③日本語指導者の指導力の評価について検討することを確認し、検討を開始。

- 国立国語研究所の大学共同利用機関法人への移管後、本年10月で2年が経過することから、法律の規定に基づき、国語に関する調査研究等に係る業務を担う組織及び当該業務の在り方について検討するため、平成23年5月25日の国語分科会において、8月頃に国語研究等小委員会を設置することを決定。

2. 今後の課題

- 問題点整理小委員会においては、今期末までに、国語の改善及びその普及の観点から、国語分科会として今後取り組むべき新たな調査審議事項について検討する予定。

- 日本語教育小委員会においては、今期末を目途に、①教材例の作成、②「生活者としての外国人」の日本語能力の評価の報告書とりまとめを行うとともに、③日本語指導者の指導力について大枠の提示を行う予定。

- 8月頃に設置する国語研究等小委員会においては、10月中旬までを目途に、国語施策の観点から、国語に関する調査研究等に係る組織・業務の在り方について検討を行う予定（検討に際しては、科学技術・学術審議会研究環境基盤部に設置される予定の小委員会と連携）。